

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	歯科衛生士養成 昼間コース																			
実施方法	①(通学) (昼間・夜間・土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)																			
指定講座番号	1	2	1	0	0	2	7	-	2	2	1	0	0	1	1	-	0			
講座の創設年月日	昭和56年4月1日				専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間 令和10年3月31日まで				過去一年の 講座実績				入講者数 (80人)				修了者数 (67人)			
訓練期間	36ヶ月								総訓練時間				2475時間							

1. 教育訓練目標

①取得目標とする資格の名称、目標レベル

☒ 業務独占資格・名称独占資格 (歯科衛生士)
☐ 職業実践専門課程 ()
☐ キャリア形成促進プログラム ()
☐ 専門職大学院 ()
☐ 職業実践力育成プログラム ()
☐ 情報通信技術関係資格 ()
☐ 第四次産業革命スキル習得講座 ()
☐ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 ()
教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等

②①に係る資格・試験等の実施機関名称

厚生労働省
歯科衛生士法第12条に定められた要件
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等
1.文部科学大臣の指定した歯科衛生士学校を卒業した者
2.厚生労働大臣の指定した歯科衛生士学校を卒業した者
3.外国の歯科衛生士学校を卒業し、または外国において歯科衛生士免許を得た者であって厚生労働大臣が1.または2.に掲げる者と同等以上の知識及び技術を有すると認めた者
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況
歯科衛生士国家資格を得た者は、歯科医院、総合病院、各市町村の保健センター、老人介護施設等、様々な歯科医療の世界で活躍しています。高齢化が進む現在の社会において国民全体が歯の予防に関して高い意識を持つ中で、歯科衛生士は歯科医師のサポート役としての専門的知識と技術を発揮するところから、チーム医療となる臨床現場では不可欠のものです。就職についても多くの医療施設から需要が多く、求人倍率は極めて高い現状にあります。

2. 教育訓練の内容

教科 (カリキュラム)	時間	使用教材名
歯科臨床概論	30 時間	各科目の担当講師および教員が指定するもの
医療倫理学	15 時間	
長寿健康科学	30 時間	
コミュニケーション論	30 時間	
臨床心理学	15 時間	
生化学	15 時間	
医療情報学	15 時間	
歯科英会話	30 時間	
解剖学	30 時間	
生理学	30 時間	
組織発生学	30 時間	
口腔解剖学Ⅰ	15 時間	
口腔解剖学Ⅱ	15 時間	
顎咬合機能学	15 時間	
病理学	30 時間	
感染・免疫学	30 時間	
薬理学	30 時間	
口腔衛生学Ⅰ	30 時間	
口腔衛生学Ⅱ	15 時間	
衛生統計学	15 時間	
衛生学・公衆衛生学	30 時間	
衛生行政・社会福祉	15 時間	
社会保険	15 時間	
歯科衛生士概論	30 時間	
保存修復学	15 時間	
歯内療法学	15 時間	
歯周病学	30 時間	
歯科補綴学	30 時間	
小児歯科学	15 時間	
口腔外科学	15 時間	
歯科矯正学	15 時間	
放射線学	15 時間	
口腔診断学	15 時間	
障害者・高齢者歯科診療	15 時間	
歯科予防処置論Ⅰ	30 時間	
歯科予防処置論Ⅱ	30 時間	
歯科予防処置実習Ⅰ	30 時間	
歯科予防処置実習Ⅱ	30 時間	
歯科予防処置実習Ⅲ	30 時間	
歯科予防処置実習Ⅳ	30 時間	
歯科保健指導論Ⅰ	30 時間	
歯科保健指導論Ⅱ	30 時間	
歯科保健指導論実習Ⅰ	30 時間	
歯科保健指導論実習Ⅱ	30 時間	
栄養学	30 時間	
歯科診療補助論Ⅰ	30 時間	
歯科診療補助論Ⅱ (歯科材料学)	15 時間	
歯科診療補助論Ⅱ (臨床検査)	15 時間	
歯科診療補助論Ⅱ (救急処置)	15 時間	
歯科診療補助論Ⅲ	15 時間	
歯科診療補助実習Ⅰ	30 時間	
歯科診療補助実習Ⅱ	30 時間	
歯科診療補助実習Ⅲ	30 時間	
訪問歯科学	15 時間	
臨床実習Ⅰ	360 時間	
臨床実習Ⅱ	540 時間	
介護学	30 時間	
看護学	15 時間	
摂食嚥下リハビリテーション	15 時間	
先進医療特論	15 時間	
総合演習	240 時間	
規定科目合計	2475 時間	
合計	2475 時間	

3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)

①受講するに当たって必要な実務経験等 特になし
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準 高等学校を卒業した者 (卒業見込を含む)
または、高等学校卒業と同等以上の学力があると本校が認めた方
③その他

(特記事項)

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	67	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	80	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	67	人	受験率(③/②)	83.7	%
④ ③のうち合格者数	67	人	合格率(④/③)	100.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	66	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	0	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	82.5	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		67	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人	②A：就業者計	0人
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業（自営業等）	0	人		
	4 非就業	67	人		
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	0	人	②B：非就業者計	0人
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先（自営業等含む）は異なる（転職）	0	人		
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	0	人		
④ 受講後の就業形態	1 正社員	65	人	③の回答数合計	※②Aと同数(又はそれ以下)
	2 非正社員、派遣社員	1	人		
	3 その他の就業（自営業等）	0	人		
	4 非就業者	1	人		
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	0	人	④A：就業者計	66人
	2 1割以上3割未満増加した	0	人		
	3 1割未満増加した	0	人		
	4 変わらない	0	人		
	5 1割未満減少した	0	人		
	6 1割以上3割未満減少した	0	人		
	7 3割以上減少した	0	人		
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上（昇進、昇格、資格手当等）に役立つ	29	人	④B：非就業者計	0人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	4	人		
	3 社内外の評価が高まる	2	人		
	4 早期に転職・再就職できる	28	人		
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	20	人		
	6 より良い条件（賃金等）で転職・再就職できる	25	人		
	7 趣味・教養に役立つ	7	人		
	8 その他の効果	1	人		
	9 特に効果はない	3	人		
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	61	人	⑤の回答数合計	※④Aと同数(又はそれ以下)
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	2	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	4	人		
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	25	人	⑥の回答数合計	119人
	2 おおむね満足	37	人		
	3 どちらとも言えない	4	人		
	4 やや不満	1	人		
	5 大いに不満	0	人		
	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	61	人	⑦の回答数合計	※②Bと同数(又はそれ以下)
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	2	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	4	人		
	1 大変満足	25	人	⑧の回答数合計	※①と同数(又はそれ以下)
	2 おおむね満足	37	人		
	3 どちらとも言えない	4	人		
	4 やや不満	1	人		
	5 大いに不満	0	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況（就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等）

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法（通信制講座の場合）	平常試験・学科目修了試験において学習の到達度を測る。臨床実習は、各実習先の実習指導者の評価により知識・技術のレベル到達度を把握する。
スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

6. 受講効果の把握方法										
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的な基準)				各科目の授業時間数に対して、欠席時間数が講義の3分の1以内、実習の場合5分の1以内、前期・後期(6ヶ月ごと)に行われる期末修了試験及び平常試験において、60点以上の科目について単位習得を認める。(本校学則第30～31条)						
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法				平常試験・学科目修了試験において学習の到達度を測る。臨床実習は、各実習先の実習指導者の評価により知識・技術のレベル到達度を把握する。						
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)				学科目修了試験と平常試験との総合が60点以上・欠席時間数が講義の3分の1以内、実習の場合5分の1以内の科目について単位修得を認める。別表の教育課程に定める授業単位数をすべて修得し、かつ卒業試験に合格した者に対し、修了を認定する。(本校学則第32条)						
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法				担当講師を中心に、平常の小テストや個別指導を行う。3年次後期には国家試験対策の集中講義を徹底的に行い国家試験合格のレベルに達するまで指導する。						
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法										
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法				習熟度が低い者は、再試験や小テストを実施し、一定の合格ラインに到達するように指導する。学内実習は専任教員が個別指導を繰り返し行う。						
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例：資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)				クラス担任を中心に小テストなど個別指導を行う。就職活動の支援は、主に就職指導課が行い、就職ガイダンスを開催したり、個別の就職指導を行っている。						
8. その他の事項										
指定教育訓練実施者名 及び代表者名			学校法人交心学園 (代表者名：理事長 北原 喜一)							
住所及び連絡先			千葉県松戸市新松戸1-356					TEL 047-341-8115		
施設名称及び施設長名			北原学院歯科衛生専門学校 (施設長：校長 北原 喜一)							
住所及び連絡先			千葉県松戸市新松戸1-356					TEL 047-341-8115		
苦情受付者	氏名	脇坂 千穂	所属	事務課	事務担当者	氏名	脇坂 千穂	所属	事務課	
連絡先	TEL 047-341-8115				連絡先	TEL 047-341-8115				
専門実践教育訓練経費		1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 2,900,000 円								
支払い方法		① 入 学 料 (税 込 額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)								
① 一括払		200,000 円								
② 分割払		2,700,000 円								
③ 両方可		② 受 講 料 (税 込 額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) { 第1期 450,000 円 第2期 450,000 円 第3期 450,000 円 第4期 450,000 円 第5期 450,000 円 第6期 450,000 円								
		(うち、必須教材費 円)								
		2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 265,460 円								
		① 任意の教材費(税込額) 265,460 円								
		② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円								
		③ 施設維持費(税込額) 円								
		④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 円								
		3. 総額 (1 + 2) (税込額) 3,165,460 円								